

令和7年度「大人のがん教育」（事業所向け出張講座）開催要領

1 目 的

山口県は、事業所等を対象とした出張講座を実施し、がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を啓発することにより、職域でのがん検診受診率向上を図る。

2 実施方法

県内事業所からの申込みにより実施するものとする。

ただし、特定の政治的、宗教的活動や営利を目的とするものは除く。

3 講座内容

出張講座の内容は次のとおりとし、申込者が希望する内容を選択できるものとする。

- (1) がんの基礎知識
- (2) 山口県のがんの状況
- (3) がんの予防に関すること
- (4) がんの早期発見に関すること
- (5) がん治療とお金に関すること
- (6) がん治療と仕事の両立に関すること
- (7) 山口県のがん対策の取組
- (8) がん経験者等の立場からの知見や体験談等

4 開催時間

原則、月曜日～金曜日（祝日除く）の午前10時～午後5時の2時間以内とする。

なお、12月29日から翌年1月3日までの日を除く。

5 開催場所

講座の開催場所は、県内とし、その会場については、原則として、講座を主催する事業所（以下、「主催者」という。）が確保するものとする。

また、オンラインでの実施も相談に応じるものとする。

なお、会場準備（オンライン会議の場合は会議の設定）、司会、片づけなどは主催者が対応するものとする。

6 費用の負担

講師の派遣に要する費用は無料とする。ただし、会場等の手配及びそれに要する費用は、主催者の負担とする。

7 申し込み方法等

事業所の代表者は、当該出張講座を希望する日の2か月前までに、専用の申込フォームから申込み又は申込書（別紙1）を県医療政策課に提出（メール又はFAX可）するものとする。

県は、申込みがあった場合には、実施日時、講座内容、講師等について調整を行い、当該申込みをした事業所へ別紙2により通知するものとする。